

2022年5月吉日

お客さま各位

株式会社岩手銀行

「投信口座W E B開設申込サービス利用規定」の一部改正について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当行では、下記のとおり「投信口座W E B開設申込サービス利用規定」を一部改正いたしますので、お知らせいたします。

なお、本件につきまして、お客さまによる特段のお手続きは必要ございません。

記

1. 改正趣旨

民法の改正に伴い、成年年齢が18歳となることから「投信口座W E B開設申込サービス利用規定」の口座開設基準を18歳以上80歳未満の成年とします。

2. 改正箇所

「新旧対照表」をご覧ください。

3. 改正日

2022年6月20日（月）

※ 現在、成年年齢引下げに関するシステム対応をしております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社岩手銀行 リテール戦略部 小野・佐藤
電話 019-623-1111（代表）

「投信口座WEB開設申込サービス利用規定」 新旧対照表

(下線部分を改正)

改正前	改正後
第1条～第2条 (省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
第3条 (本サービスのご利用条件) 本サービスの利用は次の各号に掲げるすべての条件を満たしたお客さまとします。 ① 日本国内に居住する <u>20歳以上80歳未満の個人</u> のお客さま ②～⑤ (省略)	第3条 (本サービスのご利用条件) 本サービスの利用は次の各号に掲げるすべての条件を満たしたお客さまとします。 ① 日本国内に居住する <u>80歳未満の成年のお客さま</u> ②～⑤ (現行どおり)
2～3 (省略)	2～3 (現行どおり)
第4条～第10条 (省略)	第4条～第10条 (現行どおり)

以上